

今後 10 年間のまちづくりプランを審議します！

～西宮市総合計画審議会委員の募集について～

西宮市では、平成31年度を初年度とする第5次西宮市総合計画の原案を審議していただく市民の方を委員として募集します。

○西宮市総合計画審議会の概要

(1)担当事務

第5次西宮市総合計画(基本構想・基本計画)原案の審議に関する事務。

(2)委員数

20名(公募市民3名、学識経験者7名、市民団体の代表者等10名)。

(3)設置期間

平成30年1月上旬から2年間(終期は総合計画の策定状況をふまえ検討します)。

(4)運営

審議会総会のほか、複数の部会に分かれて審議。

(委員1人につき、総会、部会を合わせ1か月当りおよそ1～2回の会議に出席いただきます)

審議会の開催は原則として平日の日中または夜間、1回の審議は概ね2時間程度を予定。

審議会開催時は、託児も実施する予定。

【応募要領】

【応募対象】

平成30年1月1日時点で、次のいずれにも該当する方とします。

- ① 西宮市内在住または在勤の方。
- ② 満20歳以上の方。
- ③ 本市の他の審議会等の委員でない方。
- ④ 本市の職員または市議会議員でない方。

【委員の役割】

第5次西宮市総合計画(基本構想・基本計画)原案を審議する。

【募集人数】

3名

【委員任期】

平成30年1月上旬から2年間。

(任期の始期は前後することがあります。また終期については審議会の設置期間と同様に、総合計画の策定状況をふまえ検討します)

【審議会開催】

審議会の開催は原則として平日の日中(開催スケジュールの関係で、夜間となる場合もあります)とし、1回の審議は概ね2時間程度を予定しています。
(委員1人につき、総会、部会を合わせ1か月当りおよそ1～2回の会議に出席いただきます)

【報酬等】

審議会に出席いただいた場合、市の規定に基づく報酬(日額12,400円※別途源泉徴収あり)をお支払いします。なお、代理出席は認められません。

【応募方法】

次の「申込書」と「小論文」を提出してください。

(1) 別添の応募申込書

[記載事項]

- ①氏名、②年齢、③性別、④住所、⑤連絡先、⑥職歴等、⑦特に関心のある分野とその具体的な内容、⑧市民活動や地域活動に参加した経験の有無及び活動経験がある方はその活動内容
- (2) 小論文(次の①と②のテーマからいずれか1つを選び、400～600字程度で。)

テーマ: ①『次世代に引き継ぎたい、西宮の魅力』

②『自治会など身近な地域の活性化のために、地域ができること』

(A4サイズ of 用紙又は別添 of 用紙で。手書き、ワープロ共に可)

- ※ 応募に際して提出していただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
(提出された書類、内容については、目的外に使用することはありません。)

【委員の選考方法】

応募資格を満たした方の中から、「小論文」を含む『書類審査』と必要に応じ『面接審査』による選考を行います。

- ※ 応募に対する結果については、応募者全員に通知します。

【募集期間】

平成29年10月25日(水)～平成29年11月24日(金)

- ※ 郵送(11月24日消印有効)又はEメール(応募申込書等添付もれの無いようご注意ください)・FAXでも受け付けます。
なお、直接、政策推進課窓口(市役所本庁舎4階)へ持参される場合は、応募期間中の執務時間内(土日祝を除く午前9時～午後5時30分)に持参してください。

【提出先等】

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所本庁舎4階 政策推進課
Eメール: vo_seisaku@nishi.or.jp FAX番号: 0798-23-3084
問合せ先: TEL 0798-35-3476

※ なお、この募集要領は市のホームページ→市政情報「総合計画と部門別計画」

→「第5次西宮市総合計画の策定」からダウンロードできます。

(ホームページアドレス <http://www.nishi.or.jp/>)